

県立高校再編に関する南信州広域連合の取組経過について

1 長野県教育委員会の再編に関する主な経過

- ・平成 17 年 3 月 高校改革プラン検討委員会が最終報告書を提出
- ・平成 17 年 5 月 県下 4 通学区ごとに高校改革推進委員会を設置
- ・平成 17 年 6 月 県立高校再編整備候補案を公表
(当地区：飯田長姫高校と下伊那農業高校を統合して総合学科高校とする)
- ・平成 18 年 2 月 高校改革推進委員会が審議結果の報告書を提出
- ・平成 18 年 3 月 高校改革プラン実施計画を策定
(当地区：飯田長姫高校と飯田工業高校を統合する)
- ・平成 18 年 7 月 県議会が議員提案による改正高校設置条例を議決
(統廃合は生徒募集前に議決が必要)
- ・平成 18 年 9 月 臨時教育委員会において一部の地域を除き再編を 19 年 4 月から実施する議案提出を決定
- ・平成 18 年 9 月 臨時県議会において 19 年度からの統合 9 議案中 6 議案を否決
(当地区統合議案は否決)
- ・平成 18 年 9 月 臨時教育委員会において否決された統合議案 6 件のうち、飯田長姫飯田工業の統合は「推進」とし、他の 5 件は「凍結」とする方針を決定
- ・平成 18 年 10 月 9 月県議会において、凍結地域の今後の方向を示す時期や南信州地域との意思疎通をしっかりとっていく等の教育長答弁がされる
- ・平成 19 年 6 月 県教育委員会より「高等学校改革プランの今後の進め方」が提示される。
飯田工業高校と飯田長姫高校の統合については「施設・設備のあり方等について、改めて両校関係者の意見を聞きながら統合計画を進める。」
- ・平成 19 年 12 月 南信州広域連合からの要望を受け、「新たなものづくりの拠点校としての統合イメージを策定するため」飯田工業高校と飯田長姫高校両校職員によるプロジェクトチームを結成し検討。
- ・平成 20 年 1 月 南信州広域連合からの要望に対する回答
「できる限りご要望にお応えし、速やかに計画を進めていく」
「飯田工業高校と飯田長姫高校両校職員によるプロジェクトチームを結成し、平成 20 年 6 月までの出来るだけ早い時期に、具体的素案を提示する。」
「これまでの実施計画には拘らず、学科改編等も含め検討する。」
- ・平成 20 年 1 月 長野県高等学校校長会より「高校再編について」(最終まとめ)が提言される。

- ・平成 20 年 6 月 「長野県高等学校再編計画の骨子案」 を決定
- ・平成 20 年 9 月 「長野県高等学校再編計画の骨子」 を決定

飯田工業高校と飯田長姫高校の統合による飯田新校は、全日制は基本的には 1 学年 6 学級規模が適当であるが、開校時には 7 学級規模とし、定時制については 2 学級募集とすることが適当であると考えられる。

飯田工業高校と飯田長姫高校の統合計画を進めるが、第 2 期においては新たな再編を検討する必要がある。
- ・平成 20 年 10 月 「高等学校の今後の産業教育の在り方について等」長野県産業教育審議会(答申)

複数の専門学科をもち、それぞれの学科の専門性を確保しつつ、学科を連携させた教育活動を展開する新しいタイプの専門校として、「総合技術高校」を提唱。
- ・平成 20 年 11 月 再編統合について実施計画策定

飯田工業高校と飯田長姫高校の再編統合

| | |
|------------|-----------------------|
| 募集開始年度 | 平成 25 年度 |
| 活用する校地校舎 | 飯田長姫高校 |
| 課程・学科・学級規模 | 全日制 工業科 5 学級、商業科 2 学級 |
| | 定時制 普通科 1 学級、工業科 1 学級 |

「ものづくりの拠点校」にふさわしい「総合技術高校」を構想
- ・平成 20 年 12 月 飯田工業高校と飯田長姫高校の統合案について県議会で同意される。
- ・平成 21 年 2 月 「第 1 期長野県高等学校再編計画(案)」 を決定

飯田工業高校と飯田長姫高校の再編統合を実施する。
- ・平成 21 年 4 月 高校再編に係る懇談会

「第 1 期長野県高等学校再編計画(案)」 について

飯田新校の概要について
- ・平成 21 年 6 月 「第 1 期長野県高等学校再編計画」 を決定

飯田工業高校と飯田長姫高校の再編統合を実施する。

| | |
|------------|-----------------------|
| 募集開始年度 | 平成 25 年度 |
| 活用する校地校舎 | 飯田長姫高校 |
| 課程・学科・学級規模 | 全日制 工業科 5 学級、商業科 2 学級 |
| | 定時制 普通科 1 学級、工業科 1 学級 |

「ものづくりの拠点校」にふさわしい「総合技術高校」を構想する。

2 南信州広域連合の主な取組経過

南信州広域連合では、第3通学区高校改革プラン推進委員会に旧通学区ごとに地域の意見を反映できるであろう「部会」の設置に期待をしてきましたが困難となったことから、高校再編問題は地域の重要課題と位置づけ、平成17年10月に教育関係者や産業界代表等で構成する「高等学校の未来検討委員会」を設置して検討を重ねてきました。

この未来検討委員会では、高校改革プラン推進委員会の進捗状況に呼応して時間的余裕のない日程でしたが高校再編に真正面から取り組み、現実にも即した検討を重ねていただき、平成17年12月に断腸の思いでまとめた答申をいただきました。

[主な答申内容]

高校改革プランに対する代案

・飯田長姫高校と飯田工業高校を統合し、併せて両校の定時制も統合する案とする。

今後の課題

- ・職業教育の学科は堅持して、職業教育の在り方を検討していく必要がある。
- ・魅力ある高校づくりについて、更なる検討をしていく必要がある。
- ・将来に亘り多部制・単位制高校の在り方を検討していく必要がある。
- ・将来に亘り総合学科高校の検討を深める必要がある。

平成18年1月には両高校関係者の了解を得るとともに、広域連合会議や広域連合議会に諮り討議を経て高校改革プランに対する地域の代案とし、平成18年2月には広域連合長・広域連合議会議長が県教育委員会と県議会に代案等の要望活動を展開してきました。

その後、県教育委員会では当地域意向を踏まえた実施計画を平成18年3月に決定し、7月からは中学3年生を対象に新統合高校の学校説明会や体験入学を開催してきましたが、生徒募集開始時期が平成19年4月からとなっており、このままでは遠隔にある両校の現状から施設整備が間に合わず、新統合高校に生徒が全員で学べないこととなることが生じるため、平成18年9月に「生徒募集開始は施設整備が完了してから」等の要望活動を知事・県議会議長・県教育委員会委員長に対して展開してきました。

これにより、当地域の本年4月からの統合案は9月臨時県議会において否決されたところです。

[要望内容]

- ・施設整備計画の早期公表と整備の促進
- ・統合校の施設・設備が整備されてからの生徒募集開始とし、平成19年4月からの募集開始は延期されたい。

県教育委員会では、臨時県議会の議決結果を踏まえて平成18年9月に臨時教育

委員会を開催し、否決となった6統合議案の今後について、飯田工業高校と飯田長姫高校の統合は「必要な施設設備の整備を進め、改めて県議会の同意を得た上で統合を進めていく」として「推進」に、他の5件については「凍結」とする方針を決定しました。

全県で高校再編が進められて行く中で、これを前提として、当地域では単に高校再編に反対するのではなく、地域の将来を見据え、県下で唯一住民の代表者からなる検討を真摯に重ねて断腸の思いで統合案等を見出してきた地域であり、他地域が反対のみで凍結となり、かつ、当地域の意向を確認することもせず、当地域のみの統合が進められることは承服できないとして18年10月11日開催の広域連合会議において県教育委員会委員長に凍結でない具体的な方針を示すこと等の要望をすることを決定しました。しかし、翌日からの9月県議会において凍結でない方針を示す時期や当地域との意志疎通をしっかりとっていく等の答弁がされてきたため状況を注視していくこととし、この要望活動は見送りとしました。

平成18年11月には、高校再編に係る真意や経過、今後の進め方等を県教育委員会から直接に聞き、市町村長や広域連合議会議員等と意見交換をするため、「高校再編に関する状況説明・意見交換会」を開催しました。

高校再編に対する南信州広域連合の考え方

少子化は県下に共通する事象であり、高校の適正規模を確保していくなどのため、高校再編は教育環境整備の一環として必要だと認識しています。

当地域は、少子化も踏まえつつ、将来の地域を担う人材を育成していくために職業教育は重要であり、ものづくりの拠点校の整備が必要との考えから苦渋の選択のなかで統合案を見出してきました。

高校再編は全県の共通課題であり、一部の地域のみでの再編であってはならないと考えています。

従って、県教育委員会は凍結ではない具体的な再編策の提示と確実な実行が必要であると考えています。

当地域の場合は、統合校の施設・設備の整備がされてからの生徒募集開始。

魅力ある高校づくりについて、県立高校設置・運営者である県教育委員会による仕組みづくりと実行。

実社会に通用しない現行設備の更新。

平成19年6月県教育委員会より「高等学校改革プランの今後の進め方」が提示される。

これを受け、広域連合議会全員協議会で県教育委員会からの説明を受け、関係者との懇談会、広域連合会議での協議、各市町村議会での議論を経て、11月1日開催の「高等学校の未来検討委員会」で次の方針を確認しました。

なお、これにより「高等学校の未来検討委員会」は今回で終了となりました。

[高等学校改革プランについて]

- (1)南信州地域としての望ましい高等学校配置について「高等学校改革プランの今後の進め方について」(19.6.14)を受けての対応について
飯田工業高校と飯田長姫高校との統合は、先行して進めて行く。
ただし、県教育委員会には単なる統合ではなく、モデルケースとして、新たなものづくりの拠点校として設置することを強く要望していく。
普通科高校を含む飯伊全体の高校教育の在り方については、今後必要な時期に改めて検討の場を設けて協議していく。

平成19年11月広域連合議会全員協議会で「高等学校の未来検討委員会」で確認された方針が了承されました。

平成19年12月県教育委員会、県知事及び県議会議長に対して広域連合長及び広域連合議会議長名で「高等学校改革の推進に関する要望書」提出しました。

[要望内容]

1. 飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の統合は、再編計画の中で最優先に取り組むこと。
2. 統合に際しては、両校を単に統合するのではなく、モデルケースとして、新しいものづくりの拠点校として設置すること。
3. そのため、平成18年3月に策定された「高等学校改革プラン実施計画」は、これに拘ることなく取り扱うこと。
4. 今後は、両校関係者や地域の意見を十分に聞きながら進めること。
5. 飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校が統合した高等学校の生徒募集は、新しいものづくりの拠点校の設置が完了してから行うこと。

平成20年2月県教育委員会からの要望書に対する回答及び飯田工業高校と飯田長姫高校両校職員によるプロジェクトチームの発足を受け、「高等学校改革検討小委員会」を設置、2月29日から8月5日まで11回の委員会を開催。その間、県教育委員会との懇談会及び両校職員によるプロジェクトチームとの意見交換会を実施し、8月5日に「高等学校改革検討小委員会検討結果報告」をまとめ広域連合会議(市町村長会)及び広域連合議会に報告しました。

[報告書要旨]

1 . 新校の基本理念について

新校の「建学の精神」とも言うべき基本的理念を別掲「基本的事項に関する整理」としてまとめた。

新校を地域のものづくりセンターとして産学公や義務教育との連携をも果たしうる幅広い領域を視野に入れた職業教育の拠点校としたい。

2 . 新校の学校規模について

1 学年の学級数は6 学級を基本に据えつつも、開校時は7 学級とすることを了承。

3 . 新校の学科等教育内容について

開校時においては全日制は工業系 5 学科、商業系 2 学級の構成とすることが適当と判断。

4 . 新校の校地、施設・設備について

結論は今後の広域連合・議会等での議論に委ねる。残った校地の有効利活用については、県がその責任において、着実に実施することを強く希望する。

5 . その他

県教育委員会は、今回の計画を第 1 期と位置づけている。当地域の高校の生徒数は減少が見込まれており、第 2 期の高校改革の検討は避けられない。その際は普通科高校や地域校を含めた広範で抜本的な議論が必要。

平成 2 0 年 2 月の広域連合議会全員協議会において、議会に地域課題検討委員会を設置。3 月 24 日から、8 月 25 日までの間 7 回の委員会を開催。当面は「高等学校改革プラン」について検討課題とし「高等学校改革検討小委員会」とは違った視点・角度から「校地についての検討」も含め検討。その間先進地視察を実施。「高等学校改革検討小委員会検討結果報告」を受け、8 月 25 日に委員会としての集約を行い、議会全員協議会に報告しました。

[地域課題検討委員会集約]

1 . 上記「高等学校改革検討小委員会検討結果報告」の 1 . 2 . 3 及び 5 について了承。

2 . 新校の校地、施設・設備について

総合的見地で「ものづくりの拠点(校)整備」という大目標と将来的な地域教育の観点からの兼ね合いにおいて、長姫高校用地の方が優先度がやや高いものと判断した。最終的な選択は県教育委員会へ委ねるが、残った校地校舎については、県がその責任において、飯田市や地元地区と充分協議し、有効活用することを強く求める。

平成 2 0 年 8 月広域連合議会全員協議会へ地域課題検討委員会から検討委員会の集約が報告され、委員会からの報告のとおり了承することで集約されました。集約の過程で次の付帯意見が付されました。

[付帯意見]

校地の選定に当たっては地域全体の高校配置のバランスを考慮する必要がある。

今まで学んでいた子供達の目指していたものが変わってしまわないように、学科等教育内容の検討は慎重にしてもらいたい。

平成20年8月広域連合議会全員協議会での集約を受け、両校の所在地区(飯田市座光寺地区、鼎地区)への説明会を行いました。

[説明会]

- ・8月29日高等学校改革についての説明会(座光寺地区)
飯田工業高校と飯田長姫高校の統合に関するこれまでの経過並びに広域連合の考え方について
- ・9月9日高等学校改革についての説明会(鼎地区)
飯田工業高校と飯田長姫高校の統合に関するこれまでの経過並びに広域連合の考え方について
- ・9月17日高等学校改革についての説明会(座光寺地区)
飯田工業高校と飯田長姫高校の統合に関するこれまでの経過並びに広域連合の考え方について
- ・9月24日座光寺地域自治会から「飯田工業高校と飯田長姫高校の統合新校についての要望書」提出
- ・10月9日高等学校改革についての説明会(座光寺地区)
「飯田工業高校と飯田長姫高校の統合新校についての要望書」検討経過と広域連合の考え方(回答)について
県教育委員会に対して広域連合議会全員協議会での集約と共に、両校所在地から出された意見についても同等に検討してもらえよう伝えていく
県教育委員会へ校地の決定前に両地区の声を直接聞く機会を持ってもらうようお願いしていく
県教育委員会で出される結論は真摯に受け止め、その実現に向けて取り組んでいく

平成20年10月県教育委員会に対して広域連合長及び広域連合議会議長名で「高等学校改革の推進に関する要望書」を提出しました。

[要望内容要旨]

校地に関する事項を中心に、該当地域の熱い思いを重く受け止め、その内容を並記した。

関係地域の声を直接お聞きいただく中で、これらを総合的に賢察の上、当地域と子どもたちの将来に鑑みて方針を決定されたい。

1. 飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の統合に際し、新校の「建学の精神」ともいべき基本理念を別紙「基本的事項に関する整理」としてまとめたので、これを共通認識として取り組むこと。
2. 新校の学校規模については、将来に亘って専門高校として適切な学習活動と安定的な学校運営を保持していく観点から、1学年の学級数は6学級を基本に据えつつも、現下の生徒数の状況等を勘案し、開校時は7学級とすること。
3. 新校の学科等教育内容については、開校時において、工業系5学科、商業系2学級の構成とし、これを基に、今後コース制やくり募集の採用などについても更に検討を深め、子ども達にとってより多くの選択肢と魅力とを併せ持った学習内容とすること。定時制については、工業系1学級、普通科1学級が適当であること。

と。

4. 新校の校地については、飯田長姫高校又は飯田工業高校の何れかを選択せざるを得ないものと考え、苦渋の選択ではあるが、広域連合議会全員協議会において、総合的な見地から「ものづくりの拠点校整備」という大きな目標と地域教育の兼ね合いにおいて、長姫高校用地の方が優先度がやや高いものと集約したが、その過程において、選定に当たっては地域全体の高校配置のバランスを考慮する必要がある、との付帯意見があった。
5. 残った校地校舎については、貴委員会が当広域連合や飯田市、更には関係地域と充分協議の上、その責任において有効利活用を図ること。
6. 上記の他、広域連合議会全員協議会において、新校の開校時に工業系5学科、商業系2学級の構成とすることから、それまで学んでいた子供達が目指していたものが変わってしまわないよう、学科等教育内容の検討は慎重に対応すること、との付帯意見があった。

平成20年12月、平成21年1月県議会議長並びに県知事に対して広域連合長及び広域連合議会議長名で「高等学校改革の推進に関する要望書」提出しました。

[要望内容要旨]

1. 平成20年11月18日の県教育委員会で決定された実施計画により、飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の再編統合を推進すること。
2. この再編統合においては、再編計画の中で最優先に取り組み、ものづくりの拠点校(基幹校)に相応しい施設・設備を整備すること。
3. 残った校地校舎については、県及び県教育委員会が当広域連合や飯田市、更には関係地域と充分協議の上、その責任において有効利活用を図ること。

平成21年6月、県議会文教企業委員会に対して広域連合長及び広域連合議会議長名で「高等学校改革の推進に関する要望書」提出しました。

[要望内容要旨]

1. 飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の統合については、県下第1号の総合技術高校(ものづくりの拠点校(基幹校))にふさわしい教育環境(施設・設備等)を整備すること。
このため、厳しい財政状況ではあるが、教育環境整備に必要な予算を確保すること。
2. 教育環境の整備に当たっては、学校・教育関係者等の意見を聞き検討を進めること。

平成21年7月、飯田工業高等学校・校地後利用懇話会(第1回)

飯田工業高等学校の概要について

今後の進め方について

平成21年10月、「飯田工業・飯田長姫統合校校舎建設計画(案)」が県教育委員会より示される。

高等学校改革検討小委員会は、県教育委員会の提案の基本方針を了承することとした。

1. 基本構想

(1) 県下初の総合技術高校として、「ものづくりの拠点校」に相応しい施設・設備の整備を行う。

(2) 生徒、教職員の生活の場として、豊かな学習環境に配慮する。

2. 施設計画の在り方

現飯田長姫高校の西隣の用地を買収して校地を拡張するとともに、校舎南側の施設を再整備し、新校舎を建設する。

平成21年10月、広域連合長に対して飯田工業高校同窓会・飯田長姫高校同窓会から「要望書」が提出される。

1. さらなる校地の拡張に努力されたい。
2. 校舎の周囲に余裕を持たせた設計に努力されたい。
3. 施設整備の最新化を含め充実を図られたい。

平成21年12月、飯田工業高等学校・校地後利用懇話会(第2回)

飯田工業高等学校の概要について(現地視察)他

平成22年7月 県議会文教企業委員長に対して広域連合長並びに広域連合議会議長名で「高等学校改革の推進に関する要望書」を提出しました。

[要望内容趣旨]

- 1 飯田工業高校の校地校舎については、県及び県教育委員会が当広域連合や飯田市、更には関係地域と十分な協議の上、その責任において有効利活用を図ること。

平成22年11月 県知事に対して広域連合長並びに広域連合議会議長名で「高等学校改革の推進に関する要望書」を提出しました。

[要望内容趣旨]

- 1 更なる校地の拡張に取り組まれたい。